

中国塗料行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しておりますが、その取り組み内容は下記の通りです。

1. 計画策定期間

2025年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 内容

1. ノー残業デーの継続

社内の「ノー残業デー」（毎週月曜日、水曜日、金曜日、給与支給日、賞与支給日）について、今期も継続して社内で周知し、年間総労働時間の削減に向けた取り組みを行う。

2. 年次有給休暇消化率60%の目標 / 年6日以上 of 年次有給休暇

年次有給休暇消化率の目標を60%としているが、今期も目標を継続し、定期的に推進状況を確認しながら達成のための取り組みを行う。

また、10日以上有給休暇付与対象者に対し、年6以上の取得を促進する。

3. 育児・介護休業規則の周知

当社では、育児・介護休業法の育児休業制度を上回る部分を持つ制度にしているが、社内の育児・介護休業規則について、2025年10月施行分も含め法改正にも対応しており、継続的に社内掲示や対象者への個別周知等を行なう。